

協議事項 5. ひだまる山之村線の路線見直しについて

1. 協議事項の概要

対象路線	○11 山之村線
協議内容	① ミーティングポイントの追加 ② 運行ダイヤの変更
改編理由	神岡町和佐府地内においてバス停まで遠く、利用しにくい地域が存在し、現運行に支障のない範囲でミーティングポイントを追加することで利用者の利便性の向上を図る。
検討の経緯	・地域の要望により、運行事業者と協議 ・現場確認のうえ調整 ・土地所有者との協議済
運行開始日	令和4年9月1日

2. 路線位置図



3. 対象路線の概要

態 様	区域運行
運行経路	濃飛バス神岡営業所～飛騨市民病院～和佐保～森茂～岩井谷～重機センター～神明神社 (変更点) 和佐府地内で1箇所ミーティングポイント追加する (別紙5-1)
運行距離	—
運行日	毎日 (12/31～1/3 は運休)
運行本数	4 便
運行ダイヤ	別紙 5-2 のとおり
運 賃	市内統一運賃 (町内 200 円)
運行車両	ハイエース車両 (12 人乗り 運転席除く)
運行事業者	濃飛乗合自動車(株)